

法人のお客様の新規口座開設にかかる対応方針

令和7年11月1日制定

みい農業協同組合（以下「当JA」という。）では、金融犯罪、テロ資金供与およびマネー・ローンダーリングに対する対策の重要性が高まっていることを受け、法人のお客様の口座開設に際しましては、令和7年12月2日より、次のとおり法人の事業実態等を踏まえた審査期間を設けさせていただきます。

1. 口座開設申込みの受付対象となる法人のお客様

当JAの事業エリア内（小郡市、久留米市北野町、三井郡大刀洗町）に「本社」、「営業所」等が存在する法人のお客様とし、当JAとのお取引に合理性が認められない場合は口座開設をお断りします。

2. 口座開設の審査に伴う確認事項等

口座開設の審査に伴う確認事項および確認書類は、次のとおりです。

なお、確認書類については原本の提示をお願いします。当JAにて原本確認後写しをいただき原本を返却いたします。

また、審査の過程で、追加の確認事項の聞き取りおよび追加の確認書類の提示をお願いする場合があります。

主な確認事項	確認書類
法人の名称	<ul style="list-style-type: none">登記事項証明書（発行後6か月以内）印鑑証明書（発行後6か月以内）
本店や主たる事業所の所在地	<ul style="list-style-type: none">登記事項証明書（発行後6か月以内）定款
法人の事業内容	<ul style="list-style-type: none">来店者の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)
来店者の氏名・住居・生年月日	<ul style="list-style-type: none">事業に必要な行政庁の許認可証決算書類（新設法人であれば事業計画書等）会社案内（パンフレット等）取引先への提案書、見積書、契約書
事業実態	

3. 口座開設にかかる審査

当JAの審査については、確認書類による事業内容・来店時のヒアリング内容および現地調査による所在地での事業実態の確認結果等を総合的に審査させていただきます。審査回答までに2週間から1か月程度時間を要します。口座開設の際は後日改めてご来店いただき所定の申込書等に記入いただきます。

また、当JAによる審査の結果によっては口座開設をお断りする場合があります。

以上